



1978/9 No. 116



富山県栽培漁業センター

水見市姿120番地 ☎(0766)79-1521



●表紙
タイやヒラメなどの魚類生産棟

植物プランクトン培養槽



53年 5月24日の記念放流



一般に魚介類は莫大な数(例えばマダイでは二百万〜三百万)の卵を生みますが、自然の海では、卵から稚仔期に餌不足や環境条件外敵などによって、殆どが死滅し生き残るのはごくわずかです。この時代を人工的に管理して、自然海に放し、海の生産力によって成長させ、増産をはかるのが「栽培漁業」です。

栽培漁業センターでは、親から人工的に採卵し、ふ化させ、自然海に放してもほぼ一人立ちできる大きさ(外敵から身を守ることが

できる、また、餌をとるための遊泳力がある大きさ)まで飼育して、富山湾に放流するのが目的です。

栽培漁業センターは五二年度に完成、五三年四月に発足したのですが五二年度(試験操業)にクルマエビの稚仔三百万尾、アユの稚魚一万三千尾、五三年度はマダイの稚魚七万尾、ヒラメの稚魚十万尾を生産し、富山湾に放流しています。

取材したときは、クルマエビ四五〇万尾を放流するメドで、生産達成のために汗だくの毎日でした。

センターの願い

富山湾の漁業資源を増やすというには、まだまだ生産尾数が不足ですが、さらに歩溜り

を高める研究を重ねると共に、施設を拡充し大量の稚魚を生産したいと考えております。

将来は、このような稚魚の生産を漁業者自身の手でやって欲しいと考えているのですが、今のところコストの点、技術の点等で、今直ぐというわけにはゆきません。

しかし、稚魚作りの難しさや苦勞を漁業者が認識して、ようやく生き残った稚魚を無為に漁獲しないで、海に放してやる工夫と努力をして欲しいと願うものです。

新しい農業への道



農	高	事
地	度	業
とは	化	

従来からの農業基盤整備事業は、ほ場整備事業を主体として、

県民の要望に応じ面的な整備を重点的に推進してきましたが、さらに高度な農業技術を駆使して、どんな作物でも栽培できる高効率の農業を営むことができるように、農地を汎用化、高度

化することが必要になっております。

併せて水田利用再編対策にも対応できるように、排水路の舗装、地表水排除工事、地下水排除工事等を行って、農地の質的向上を計るものです。

農用地の高度利用計画

ご承知のとおり、米の大幅な生産過剰が続く一方では、麦や

大豆などの増産の必要な農産物の生産は伸び悩んでいます。



富山県栽培漁業センター——表紙・表2

新しい農業への道——1~4

混和軽油にも軽油引取税がかかります——4

農業者のための金融制度——5~8

転作シリーズ③——9

大豆の収穫・乾燥・調製

麦のは種・準備

医薬分業と薬局薬店の違い——10~11

ふるさとの民話⑥ ムジナの失敗——12~13

交通事故相談の手引④

自賠責保険その1——14~15

健康で心豊かな生活を

労働時間短縮●週休2日制推進——16~17

少年の家出を防ぎましょう。——18

ドロボウの捜査にご協力を。——18

第6回ジャンボ・ヤング・フェスティバル開催——19

自衛官募集のお知らせ——19

かしこい消費者シリーズNo19

物価とは——20~21

自動炊飯器によるおいしい炊き方——21

トピックス 7月16日~8月15日——22~23

私たち自身の老人問題——24

県有美術品紹介シリーズ

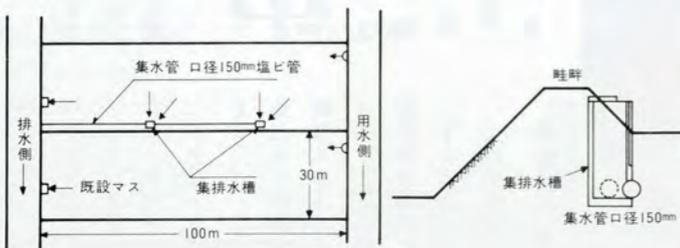
紙風船と母子 田沢八甲作——表3

資源とエネルギーを大切に

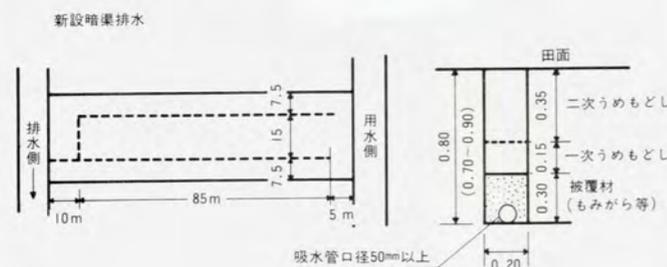
暮らしのアイデア募集——表4

農地高度化事業工事内容

①地表水排除工事

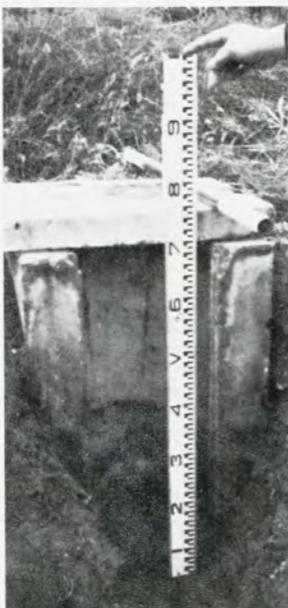


②地下水排除工事



集排水槽の設置▶

▼暗渠排水埋戻し作業



●次頁に排水路整備工事・排水樹の増設の計画図登載

農地高度化の目標

本県の水田面積は六万八千ヘクタールですが、昭和六十年には六万ヘクタール程度の優良水田の確保が目標とされています。この水田のうちの三割程度の一万八千ヘクタールを、汎用水田として確保する目標を立てています。高度利用を毎年一割

（六千ヘクタール）として輪作体制を考えますと、その三倍の一萬八千ヘクタールの汎用水田が必要となるのです。前述の高度化事業対応策と、この一万八千ヘクタールの目標面積との施行計画は、別表のとおりです。

優良水田確保のための農地高度化事業施行計画

事業別区分	数量
ほ場整備事業	六、四〇〇 ha
土地改良総合整備事業	一〇、〇〇〇 ha
農村総合整備事業	一、六〇〇 ha
農単高度化事業	一八、〇〇〇 ha
転作特別対策事業	
計	

農地高度化への対応策

驚異的な進捗で完成したほ場整備事業によって農地の汎用化の基盤ができましたが、反面、

農家のみなさんに大きな負債が残されています。これにさらに、高度化事業を

このような現状を打開して稲作に偏しない生産態勢を確立することが、わが国の農業の最も大きな課題となっています。水田の転作については、期限

を定めているわけではなく、地区ごとにその実情に応じて、土地条件の整備や、営農技術の開発、流通機構の整備などの事業を進めていく必要があります。

ほ場整備事業により基礎的条件は一応整備

ほ場整備事業は、農業計画の最重要事項として進めてきました。かつて全国で一番悪かった整備率でしたが、「追いつけ」「追いこせ」を合言葉に、昭和五二年で累積面積六万二千ヘクタール（現存面積五万八千ヘクタール）に達しました。

地域として、水田率が非常に高く、県民の要望に応じて面的な整備を重点的に推進してきましたので、それなりに機械化が進み省力化に大きな役割を果たしています。

進めるには財政的にも大変なこととなりますので、実施にあたっては、極力公共事業に組み入れていきます。現在ほ場整備事業を実施中の地区内では、計画変更で組み入

れて対応し、新しく計画されるほ場整備事業地区では、高度化事業を含めて対応いたします。一方、ほ場整備完了地域においては、土地改良総合整備事業（昭和五十一年度）に新設農村基盤

整備事業等に対応していきます。これら公共事業で実施できない地区については、農単独の農地高度化事業（昭和五十二年）に新設）または、転作促進特別対策事業で対応していきます。

富山県農地高度化事業取扱い要領

農地高度化事業の円滑な推進をはかるため、この取扱要領を定めるものとする。

(適用規定)

高度化事業は、富山県補助金等交付規則及び富山県土地改良事業等補助金交付要綱によるほかこの取扱要領によるものとする。

(適用基準)

高度化事業は、原則としてほ場整備施行済の農地で、整備水準と汎用性を高めるために実施する次の工事とする。

工事	工事内容
地表水排除工事	地表水排除工、排水樹の増設
地下水排除工事	暗渠の新設、補完
排水路整備工事	排水路ブロック張、排水路整備
用水対策工事	水口工の増設、用水路整備
その他知事が適当と認める工事	客土、その他高度化に資するもの

(事業主体)

高度化事業の事業主体は、市町村、土地改良区、農業協同組合、生産組合、数人共同施行者とする。

(申請手続)

申請書は、市町村がとりまとめ、知事に一括申達するものとする。

(事業費)

汎用性を高めるために行う、各工事、または各工事を併せ行う工事で工事費総額が二十万円以上のもの

(補助金)

一〇〇分の四〇以内とする。補助金は融資（三・五割）とする。

農業者のための金融制度

農業近代化資金

農業に従事される方々は、農業生産の向上、農業経営の安定、近代化等のために常日頃から御尽力され、農業機械の購入、農作業場や温室等の建築といったいろいろな事業を行われると思いますが、そのために必要な資金を融通するのが農業制度金融です。

その概要は次頁の富山県の融資制度一覧表のとおりですが、大別すると次の四つに分類されます。

この資金は、農業者が行うとする事業に必要な資金を、農協等が長期かつ低利に融資するもので、国・県が利子の一部を補給するとともに、農業信用基金協会が債務の保証を行っていただきます。

資金は、九種類に分けられますが、その中には知事特認資金として、農業生産の中核的な担い手を育成確保する中核農家育成資金や、五三年度の新規融資対象事業として、水田利用の見



農業関係の主な資金のうち総合資金は、経営規模が大きく生産性の高い自立経営農家の育成を図るために必要な、各種の資金を総合的に融資しようとするもので、農地等取得資金は、農地や採草放牧地の取得に必要な資金を融資して、農業の経

直しによって水田転作に必要な施設や機械の取得を行うための水田利用再編対策資金などがあり、県独自で利子補給の上乗せをしております。

農業改良資金

この資金は、農業経営に必要な新しい技術を導入する場合や、農村の生活環境を改善する場合、また、農業後継者が近代的な農業の技術、経営方法などを実地に習得する場合に必要な資金を、県が無利子で融資し、併せて農業者に対する普及指導を行うものです。

農林漁業金融公庫資金

この資金は、生産力の維持増進のために必要な資金で、一般の金融機関の融通が困難なものを公庫が長期かつ低利に融資するものです。

県単資金

この資金は、国の定める各種の制度資金とは別に、県単独で融資機関の行う、長期かつ低利な資金の融通を図るために利子補給を行うものです。

最後に、農業に関連する制度資金は数多く用意されていますが、資金を必要とされる方は、進んでご利用ください。

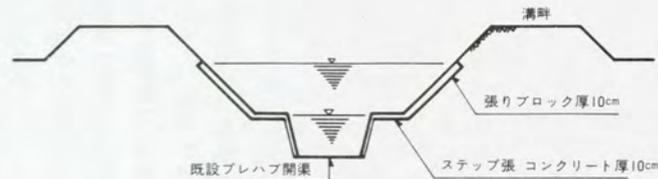
◆ ◆ ◆

なお、受け付け期間を定めていますから、融資制度の詳細については、最寄りの農業協同組合、農業改良普及所へご相談ください。

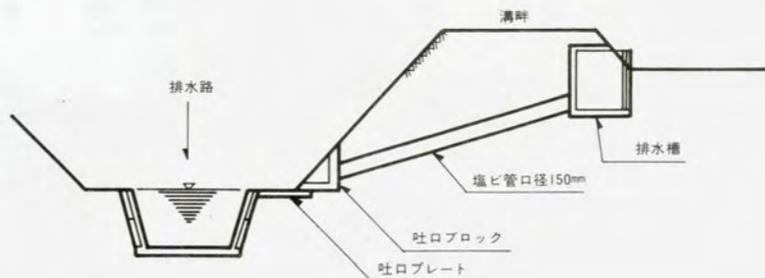
③排水路整備工事



▲張ブロック工事



④排水樹の増設



▼排水樹



★混和軽油にも

軽油引取税がかかります

◎軽油に灯油を混和して販売したり、軽油に他の油を混ぜて自動車燃料として消費したときも、軽油引取税を納めなければならぬことになっていきますので、翌月末までに申告のうえ納税されるようお願いいたします。

◎たとえば、軽油に灯油等を混和し自動車の燃料として消費したとき、下図のように課税されていない灯油等について申告納付していただくこととなります。

★自動車燃料には純良軽油を使いましょう★

混和燃料はとかくコスト安のように考えられがちですが、軽油引取税を納めると単価は普通の軽油なみとなります。また、粗悪な混和軽油は、内燃機関をいためることになり決してお得ではありません。



富山県の農業関係の融資制度一覧表

●次頁の制度資金の注意をご参照ください。

制度名	資金の種類	使 途	貸付対象者	
農業近代化資金	一般資金	農舎や畜舎等の構築物の造成、田植機やコンバイン等の農機具の取得、果樹や茶等の植栽、牛や豚等の家畜の購入に要する資金	農業、畜産、養蚕業を営む者 農業協同組合及び同連合会	
	農村環境整備資金	診療施設や水道施設等で環境整備のためのものの取得に要する資金	農事組合法人 土地改良区及び同連合会	
	知事特認資金	中核農家育成資金		
		水田利用再編対策資金		
		協業組織や農作業受託組織の育成、米穀乾燥共同利用施設、農業生産等公害防止施設の造成に要する資金		
農業改良資金	技術導入資金	葉煙草高畦保温栽培技術、集团的技術、施設園芸総合技術の導入や米麦生産技術、家畜排せつ物処理技術、生乳品質の改善や水田利用再編対策栽培促進等に必要資金（18種類）	農業、畜産業や養蚕業を営む者 農業者の組織する団体	
	農家生活改善資金	生活の合理化設備、住居利用方式の改善、生活共同化施設や高齢者活動に要する資金	農業に従事している者で、かつ、農業所得が総所得に対して高い割合にある者及びその者の組織する団体	
	農業後継者育成資金	技術の共同習得、研修教育や各種部門の経営を開始するために要する資金	農村青少年 農村青少年の組織する団体	
農林漁業金融公庫資金	農地等取得及び未墾地取得資金	農業経営改善計画等に基づく農地、採草放牧地や未墾地の取得に要する資金	農業を営む者 農業生産法人 農業協同組合及び同連合会（転賃に限る）	
	総合施設資金	農地、果樹、家畜や農畜舎の導入により経営規模の拡大を図り自立経営を行うために要する資金		
	自作農維持資金	相続、疾病、災害等による農地の売却を防止し、経営を維持するための資金	農業を営む者 農業生産法人（災害に限る）	
県単独資金	農業振興資金	満60歳以上の者の居室、便所、浴室の増改築や農業経営の安定を図るために必要とする運転資金で他の制度資金の対象とならないものに要する資金	高齢農業者 高齢者と同居する農業者 知事の定める規模以上の農業者及びその組織する団体	
		海外移住者が独立するための農地及び農業用施設の取得に要する資金	海外移住者の親族で農業を営む者	
	農業後継者育成対策資金	農家の創設、経営規模の拡大、農業経営の改善に要する資金	年齢30歳までの者で将来自立して農業を営もうとする者	

貸付枠	貸付限度額	貸付利率	償還期限	うち据置期間	備 考
総額52億円	農業を営む個人 600万円 農業を営む法人等 5,000万円 農業協同組合等 2億5,000万円 (限度額を超える場合は、農林水産大臣の承認が必要です)	農業者（個人施設） 4.5% 農協等（共同利用施設） 5.5% 農協等 5.5%	農業者 12年以内 農協等 15年以内 15年(診療施設は20年)以内	3年以内 (特別の場合 7年) 3年以内 7年以内	近代化資金の融資額は事業費の8割以内である。 施設は農林水産大臣の定めるものに限る。 中核農家が必要とする一般資金や大臣特認資金で特定の要件を備えるものに限る。 水田転作に必要な一般資金、小土地改良資金や大臣特認資金で特定の要件を備えるものに限る。 事業に必要な一般資金に限るほか、協業組織や農作業受託組織にあってはさらに特定の要件を備えるものに限る。
(内枠2億5,000万円)		農業者 3.5%	15年以内	7年以内	
(内枠2億円)		農業者 3.0% 農協等 3.5%	15年以内	7年以内	
(内枠5億5,000万円)		農業者 4.0%以内 農協等 5.0%以内	15年以内	3年以内	
1億7,500万円	貸付対象ごとに農林水産省令で定める標準資金需要額を基準として県が定める額	無利子	5年（特別の場合7年）以内	0（特別の場合1年）	技術導入資金の融資額は事業費の8割以内である。
7,250万円	同上 (最高300万円)	無利子	5年（特別の場合7年）以内	0（特別の場合1年）	
4,000万円	同上 (最高400万円)	無利子	7年以内	1年	部門経営開始資金にあっては概数35歳までの者に限る。
	事業及び事業主体によってそれぞれ定める額	3.5%	25年以内	3年以内	
	個人 1,800万円 法人 6,700万円 (特認の場合) 個人 5,400万円 法人 2億円	4.6% (据置中は4.5%)	25年以内	10年以内	融資額は事業費の8割（特認は9割）以内である。
	個人 60万円 (災害の場合) 個人 150万円 法人 750万円 (相続の場合) 400万円	4.6%	20年以内	3年以内	知事の認定を受けたものに限る。
3億円	120万円	5.0%	5年以内	1年以内	
2億円	個人 500万円 団体 1,000万円	5.0%	5年以内	1年以内	
1,000万円	200万円	4.0%	10年以内	3年以内	
1億円	500万円	3.0%	利子補給期間 5年以内		

富山県の農業関係融資

制度資金の注意事項

制度資金は、国や県が原資を

造成したり、利子を補給することによって、低利な資金として
いるものです。このためいくつ
かの条件がついていますので、
注意してください。

- 1、借入目的以外に使用したときは、繰上償還または利子補給が打ち切れ、さらに県の支払った利子補給金を返還することになります。
- 2、事業が完成した結果、事業費の実績が予定事業費を下回る場合には、直ちに繰上償還をしてください。
- 3、農協等への申請前や県の承認前に事業を実施した場合、事前着工となり、不承認となりますので、十分に注意してください。
- 4、制度資金にはそれぞれ要件を定めていますので、借入申込書に事実と異ったことを記載したときは繰上償還または利子補

給の打ち切りとなります。

(例)

- (1) 経営面積、共同利用人の状況補助金、制度資金の利用状況
- (2) 農業改良資金では、すでに補助金や制度資金で同じ内容の事業を実施したときは借入ができません。
- (3) 農地取得資金では、農地の移動、農業従事者の状況
- イ、取得前に農地を売却等により縮小している場合
- ロ、申請者が実際に主として農業に従事していない場合
- 5、制度資金は、国の会計検査や県の実施調査が行われますので、事業費の支払いは、農協等の口座から引き出して支払い、領収書等を保管しておいてください。これらの整理が不備のため事業費が確認できないときは、繰上償還となる場合があります。
- 6、県の決定後において、不測の事態により事業の実施や支払

大豆の収穫乾燥調製

転作シリーズ③

大豆の収穫の適期は、さやの大部分が品種固有の熟色を保ち完熟した直後がよく、収穫が早過ぎると、乾燥に時間が長びき品質を悪くします。また、収穫が遅れるとさやが裂開して、子実の損失が多くなるので成熟期に達したら、速やかに収穫して乾燥してください。

収穫の適期

大豆の大部分の葉色が褐変して落葉し、さやの中が「カラカラ」と音をたてるようになったら、収穫の適期です。
ほ場で収穫作業中に脱粒しないように考慮して、露の残っている朝のうちか、または、夕方に収穫してください。

乾燥の方法
収穫した後は、ほ場で小束に結束し、株を下にして、小山に「島立」して地干しにするか、または、「架干」にします。
ただし、地干しの期間に長雨にさらされると、さやの子実に紫斑病がまん延する恐れがありますから、できれば育苗用の「ビニールハウス」等を利用し、室内の通風をよくして「ハウス」内に適宜積み重ねて、自然乾燥する方が理想的です。

脱粒、調製

刈取り乾燥後は、脱穀機で脱粒し、フルイやトミによりまざりもの、虫食粒等を除いて袋に詰めます。さやの含水率が二〇

いが大幅に遅れる場合は、農協・農業改良普及所へ連絡してください。
主な注意事項は以上のとおり

ですが、細部については最寄りの農協または農業改良普及所に問い合わせてください。なお、県では農業経済課が担当してい

ます。
農業経済課金融係
☎三十一四一一
内線五六一



麦の種準備

ほ場の排水と集団化

作付けに当たっては排水の良いはほ場を選び、耕起、整地作業の前に、隣接田からの浸透水や雨水等がほ場内にたまらぬように「パイプ」等を利用し、「水口尻」を低くして、水を流れやすくします。耕起、整地した後、ほ場の周囲に排水溝を掘って浸透水の防止につとめてください。

また、ほ場が分散していると機械化作業の能率が悪く、成熟期に「スズメ」等の被害を受けやすいから、作付けに当たってはできるだけほ場を集団化してください。
種期とは種量
は種の適期は大、小麦ともに

困難になります。自動式動力脱穀機を使う場合は「排じん量」を最大限に調整し、回転数を一

分間三五〇回位にして抜胸の間隔を最大にすれば、粒の破損が少なくて安全です。



秋播性Ⅳ～Ⅴ(例えば大麦ベンけいむぎ等)の品種では、九月下旬から十月上旬で、大豆等の跡作では十月中旬から下旬には種してください。は種量は、大、小麦ともに早まき(九月下旬ま

精選種子を風呂湯(大麦は四二度C小麦では四六度C)に十時間浸漬してから、水を切って陰干にし、濡れた種子を直接まかぬようにします。

小麥ともに早まき(九月下旬まき)では、十アール当たり十畝以内にとどめ、晩まき(十月中旬以降)では十アール当たり十二畝を目やすとします。
種子の消毒
麦の黒穂病と斑葉病を予防するため、風呂湯浸法を行います。

風呂湯浸法の際、消火して風呂の「ふた」を六～十分あけておき、処理終了時の温度が約二八度Cになるのが理想的です。温度が高過ぎたり、浸湯時間が長過ぎると、発芽障害を起こしやすいから注意を要します。

医薬分業と薬局薬店の違い

今年七月三日から九日までの一週間、日本医師会が将来の医薬分業の布石として、「第一次院

医薬分業とは

この院外処方せん発行とはどんなことかと申しますと、「医療機関では、くすりの調剤はしません。処方せんを発行するの

外処方せん発行強調週間」を実施したことは、まだ記憶に新しいところでは、

医療の適正化と合理化を図り、医療の向上に役立てようとする制度です。

欧州はヨーロッパ諸国など多くの国では、すでに医薬分業が定着しておりますが、日本では医師から薬をもらうことが慣習となっており、医薬分業という言葉になじみが薄かったといえます。

さて、医薬分業になった場合には、みなさんにとってどうな

るのでしょうか。

医薬分業になれば

医薬分業の長所

- ① 医と薬の専門技術の分離ですから、薬剤師による処方内容の確認と品質管理が行われるため安全性の高い調剤が期待でき、服用方法や副作用などについても十分説明と指導を受けることができます。
- ② 医師と薬剤師がそれぞれの分野で協調することにより、医療の向上が図れます。
- ③ 処方せんを受けられることにより患者さんは自己の疾病治療に対する自覚と責任が高まります。
- ④ 薬局へ行き調剤してもらう、これにより薬局が自由に選択できます。

処方せんとは

医師、歯科医師が診療している患者に必要な薬の品名、分量、用法用量などを書き、署名または捺印した文書です。

医薬分業の問題点

- ① 診療所から薬局へ足を運ぶ不便が生じること。
- ② 費用負担が保険制度上、短期的にみると若干高くつくなどが生じてきます。

「どこで薬を調剤していただくか」になりますと、「薬局と薬店の違いがわからない」ということをよく聞きます。

「処方せんを受けたら保険調剤できる薬局(保険薬局)で調剤してもらおう」のです。

(薬局と薬店の違いについては法律上、「薬局」という名称は薬局だけに許され、他の販売業者はこの看板は掲げることができませんから、通常「〇〇薬局」とあれば薬局であり、「△△薬店」とか「××薬房」とあれば販売業者のことです。



保険調剤のできない薬局もある

保険調剤とは何かといいますと、診療医師が患者に処方せんを交付し、保険薬局において調剤するものをいいます。ところが、



薬局と薬店の違い

くすりを販売できる者は県知事が許可したもので薬局と、医薬品販売業として一般販売業、薬種商販売業、配置販売業、特例販売業の四種類があります。通常、薬局と配置販売業以外の販売業を薬店と称しています。

薬局とは

薬局とは、調剤室をもち、薬剤師がいて、医師の処方せんによる調剤ができる所であり、同時にくすりの販売もできることになっています。

なお、薬店では調剤はできません。

一般販売業とは

この営業は薬局と同じく薬剤師が必ずいなければなりません。が、薬局との違いは調剤室がないことです。

薬種商販売業とは

この営業は薬剤師でなくとも一定の要件が揃えばできますが、指定された薬や毒薬・劇薬などの多くは販売することが禁じられています。

特例販売業とは

これは駅の構内とか山間僻地などで極めて限られた種類のくすりだけを販売することができる営業です。

配置販売業とは

みなさん、ご承知のように富山のくすりとしてよく知られているもので薬局・薬店と違い、その販売方法が各家庭への置きくすりという形をとり、店舗による販売は行えません。

が、薬局がすべて保険薬局とは限りません。

保険調剤できる薬局は薬局の許可を受けて、さらに保険薬局の指定を受けたところです。この薬局で調剤してもらって初めて保険の適用になるのです。保険薬局では「保険調剤」の

表示板を掲げることになっており、通常、見易い大きな「保険調剤」の貼り紙が貼ってあります。

おわりに*

日本医師会では、第二次、第三次の「院外処方せん」発行週間を行うといっておりますので、今後は受け入れ側である薬局の整備が図られるでありましょう。医療の方向として医薬分業が進展するといわれておりますので、医薬分業と薬局・薬店の違いについて理解を深めていただきたいと思います。



裁判

裁判とは

示談でも、調停でも、どうしても解決できないとき最後に残された方法は裁判です。一般に裁判は長くかかるものと思われていますが、交通事故の裁判はできるだけ早くしようというこ

とで、早いものは六カ月、おそくとも一カ年以内で解決しているようです。

○仮処分

損害賠償の話し合いがつかず被害者やその家族が、その日の生活や治療費の支払いに困るような場合は、裁判所に仮処分を

●先月号で紹介した「損害賠償の解決」のつづき

申請し、さしあたって必要な生活費・治療費などの支払いを命じてもらうことができます。この場合における申し立て側のい分を認める疎明資料が必要で

す。たとえば、●交通事故証明書（自動車安全運転センター富山県事務所発行のもの）●診断書（取扱い医師）●給与所得の源泉徴収票（給与証明・民生委員の証明）などです。

裁判費用

裁判にはいろいろな費用がありますが、裁判所に納めるもの

付ければ使用はもちろん、登録や検査も受けさせないことにしています。

この保険を自賠責保険（強制保険）といい、保険会社が加害者に代り、被害者にできるだけ早く一定の保険金が支払われることになっております。

保険で補償される損害

この保険で補償されるのは、自動車の運行中他人に与えた、死亡とケガの損害です。従って物損事故には適用されません。また、事故を起こした加害者側の、車の運転者と車の保有者は除外されます。

保険金

●死亡のとき

①死亡までの補償
死亡するまでの治療費など最高一〇〇万円まで。
②死亡による補償

保険請求の方法

加害者請求

加害者が被害者のために治療費・休業補償費などを支払った場合は、その領収書その他必要書類を添えて保険会社に保険金の請求ができます。



被害者請求

加害者に誠意がなかったり、支払い能力がなくて賠償金が受けられない場合に、被害者が加害者の加入している保険会社に直接保険金が請求できます。

仮渡金の請求

被害者が死亡またはケガのために治療費や生活費に困った場合、当座の出費にあてるため、保険金の一部を前払い請求することができます。仮渡金額は、
○死亡したとき 160万円
○ケガのとき傷害の軽重により 5万円・20万円・40万円の3段階に分かれています。

後遺障害等級別保険金額

等級	保険金額
第1級	2,000万円
第2級	1,776万円
第3級	1,567万円
第4級	1,373万円
第5級	1,179万円
第6級	1,000万円
第7級	836万円
第8級	672万円
第9級	522万円
第10級	403万円
第11級	299万円
第12級	209万円
第13級	134万円
第14級	75万円

④本表は昭和53年7月1日以降に発生した後遺障害に適用する

●ケガのとき

次の(ア)ないし(ニ)に対し合計最高一〇〇万円まで。

①救助捜索費

谷や川に転落した場合などの救助・捜索のために要した費用

②治療関係費

入院・通院の治療費・付き添い看護費・諸雑費・交通費など治療に必要な費用

③休業補償費

一日につき二、五〇〇円を越えることが明らかな場合は、一日につき九、〇〇〇円を限度として、その実額が支払われます。

休業損害の対象となる日数は、実休業日数を基準とし、被害者の傷害の態様・実治療日数その他を勘案して治療期間の範囲内で認められます。

④慰謝料

ケガに対する精神的な損害で治療期間中妥当と認められる日数、一日につき二、三〇〇円の割合で支払われます。

⑤後遺傷害の補償

ケガのため不具になったり、労働力が低下して収入が減った場合の損害で、慰謝料等も含めて最高額は別表のとおりです。

自賠責保険

交通事故にあい、加害者に支払い能力がないときは、被害者は何の賠償も受けられず泣き寝入りすることになります。そのため政府はすべての加害者にある程度の支払いの能力をもたせて被害者を保護するために、法律で、車には責任保険を



自賠責保険

強制保険

1 その



としては、まず、訴状に貼付する印紙代・訴状の副本を相手方に送る郵便料などが必要で、なお、交通事故発生後三年経過すると、原則として損害賠償請求権は時効になりますので注意してください。

弁護士費用

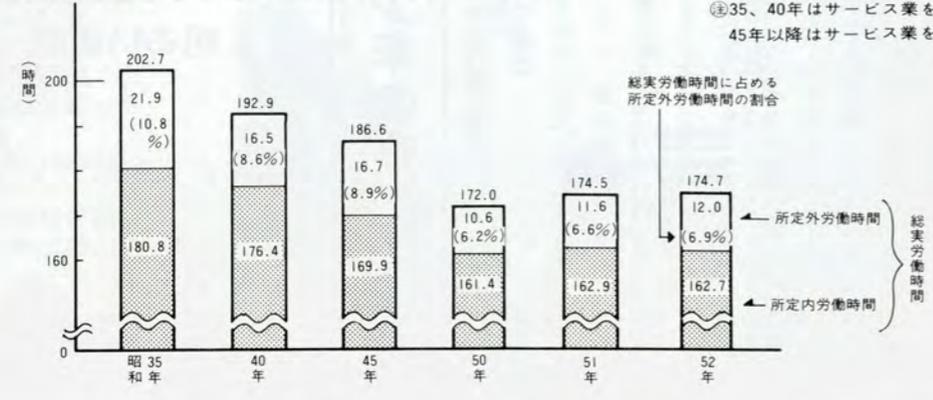
弁護士費用については、法律知識に乏しい人が、法廷で定められたルールに従って、自己に有利な主張をして争うことは極めて難しいので、ほとんどが弁護士に事件を依頼しているのが実情で、この場合に要する費用としては、手数料と謝金があり

日本弁護士連合会の規定によると、費用は最高訴訟額の三割以内となっています。

健康で心豊かな生活を

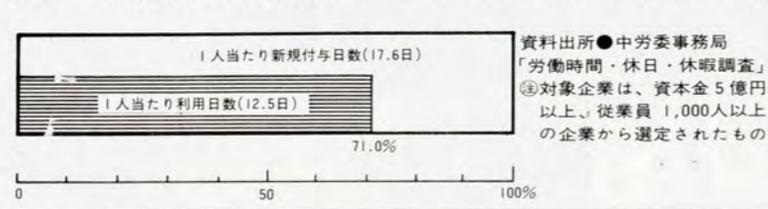
労働時間短縮 ● 週休2日制推進

図2 月間総実労働時間(産業計)の推移とその内訳



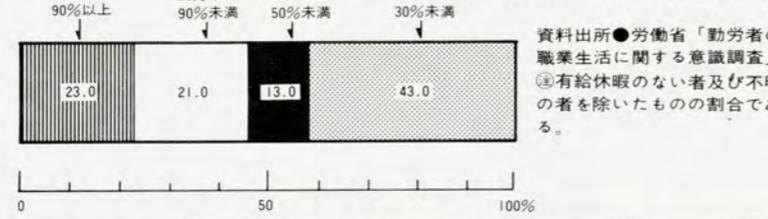
資料出所 ● 労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模30人以上)
 ◎35、40年はサービス業を除く産業計、45年以降はサービス業を含む産業計。

図3 年次有給休暇の利用状況 (51年6月30日以前の最近の休暇年度)



資料出所 ● 中労委事務局「労働時間・休日・休暇調査」
 ◎対象企業は、資本金5億円以上・従業員1,000人以上の企業から選定されたもの。

図4 年次有給休暇消化率別労働者数の割合 (52年7月以前の最近の休暇年度)

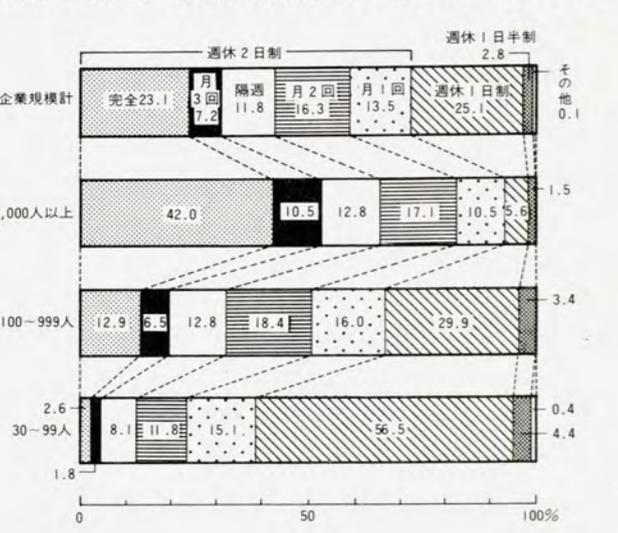


資料出所 ● 労働省「労働者の職業生活に関する意識調査」
 ◎有給休暇のない者及び不明の者を除いたものの割合である。

有給休暇をもっと取ろう

これらの目標達成には、各企業ごとにさまざまな問題がありますが、短期的・一律的に解決を図ることは困難ですが、この際実質的に労働時間の短縮を進めるよう努力すべきです。経営者の皆さんも、労働者の皆さんも、長期的展望に立って取り組まなければならないことが必要です。

図5 週休制の形態別労働者数の割合 (52年9月末現在)



資料 ● 労働省「賃金労働時間制度総合調査」(企業規模30人以上)

● 個々の労働者にとって、連続した休日と適正な周期ごとに日曜日が休日となるよう工夫する。
 ● 完全週休2日制を目標にして計画的・段階的に進める。(図5参照)

週休二日制を普及しよう

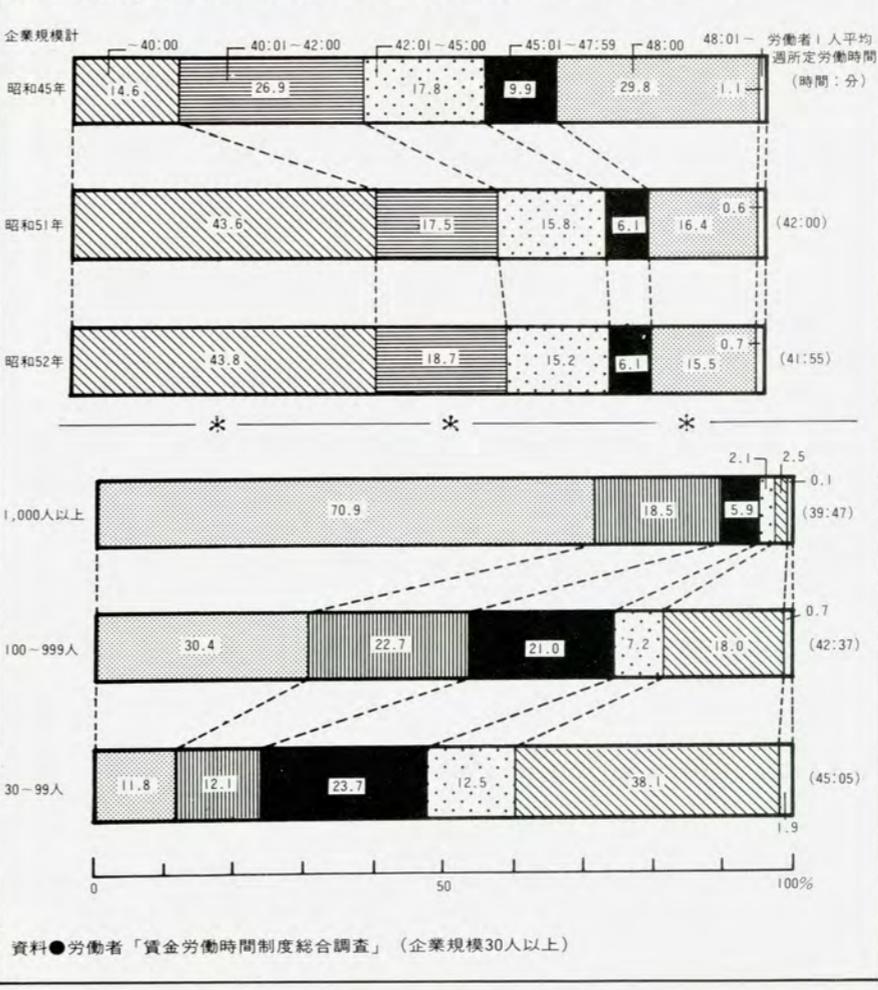
● 年次有給休暇を取ったことが精皆勤手当や賞与の額に不利にな取扱いとならないよう改善する。
 ● 年次有給休暇が取りやすいように、事業場ないし部門ごとに各労働者の有給休暇取得計画を作る。(図3・図4参照)

労働時間の短縮の必要性

- 自由時間の増大による労働者生活の質の向上
- 国際的な協調の推進
- 雇用の場の確保

労働省から中央労働基準審議会の建議を受けて「労働時間対策の進め方について」労働事務次官通達が次のように出されました。
 県と労働基準局では、この問題に取り組むこととしておりますが、これには、経営者との労働者の皆さんの深い理解と自主的努力が何よりも重要です。

図1 週所定労働時間階級別労働者数の割合 (各年9月末現在)



資料 ● 労働者「賃金労働時間制度総合調査」(企業規模30人以上)

残業時間を短かくしよう

● 長すぎる所定外労働時間を減らすため、三六協定を結ぶ労働者側の代表を適正に選び、協定時間を一日当りのみでなく、一日・一年当りにについても定める。
 ● 予備直のない不合理な交替制や、ひんばんな深夜労働と恒常的な所定外労働をなくする。(図1・図2参照)

なんでも話し合える
明るい家庭



少年の家出を防ぎましょう。

八月から九月に多い

少年の家出

昨年高校一年生(一六歳)の

女子三人が、夏休中、ディスコ(音楽を聞かせゴーゴーダンスなどをする店)などに入入りするうちに遊びくせがつき、勉強がいやになって休みあけを前にして家出し、千葉県内のバーでホステスをして働いていたのを

幸い発見され、保護されました。この例からみても夏休み中についた遊びくせや、不良友達とのつきあい、あるいは異性との

実際等から生活行動が乱れ、非

行に走ったり、家庭や学校、職場を嫌って家出する少年が多くなっています。

昨年一年間に家出した少年は県下で二〇九人ですが、そのうち八月には二七人、九月には二人と、ほかの月の二倍近くに

捜すより家出させない親心

少年の家出を防ぎ、家出少年を一刻も早く発見保護するために、つぎのことについてみなさんのご協力をお願いします。

*家庭では

・親子がなんでも話しあえる明

るい家庭づくりにつとめましょう。
・こどもの言葉使いや、態度・服装・化粧・持ち物などに気をくばり、特に変わった様子が

ドロボウの捜査にご協力を。

あやしいと思つたら
一一〇番を

ドロボウは、皆さんの目が一番こわいのです。

だれにも見つからないように細心の注意をしていますから、盗みの最中を発見することはなかなかできません。

しかし、盗む前にその付近をうろついたり、逃げる途中思いがけず人に出会い、また人影を感じたりして姿をかくすことがよくあります。

つい先日、小矢部市の主婦が家で仕事をしていると、隣りの家の路地から出てきた男が、奥さんの姿を見て急に扉にかくれました。これを見た奥さんがあやしいと思ひ、すぐ一一〇番していただきました。かけつけ

あれば、その原因をよく調べてみることです。

*地域のみなさんは

・旅館・喫茶店・飲食店・風俗営業・駅・公園などは家出少

た警察官がこの男をとらえて調べてみると、なんと東海、北陸地方を荒し回っている空巢の常習犯でした。

盗みの現場を見ておられなくても結構です。あやしいと思つたら速電なく一一〇番してください。

「もし間違っていたら...」なんて尻ごみされず、人相や車のナンバー(下二ケタだけでも)などをメモしていただくと、ドロボウをとらえる重要な手がかりになります。

万一のときのご用心



大切な品を盗まれたとき、ドロボウからそれを取りもどすのに一番決め手になるのは、その品物の記号や番号、特徴がはっきりしていることです。
・自転車は販売店または自動車

店で防犯登録し、ステッカーをはったうえメモしておいてください。
・骨董品や指輪などの貴金属は写真にとるか、絵柄をメモしておいてください。

★第六回ジャンボ・ヤング・フェスティバル開催

県下の青少年が一堂に集う年に一回の若者の祭典、ジャンボ・ヤング・フェスティバルは今年で第六回目を迎えます。

自然の恵みに満ちたこのすばらしい郷土の未来を築く青少年が、

みずからのアイデアと努力によって、希望に満ちて実施することのジャンボ・ヤング・フェスティバル。お互いの連帯感を高め、仲間をつくり、ともに手をつないで明るく前進しようというついでです。

芸能コーナー!もちつきコーナーなど新企画で青年の意気を

各コーナーと

催し広場

- 講演会
- 団体・サークル紹介コーナー
- アンケートコーナー
- 屋外美術展
- 献血コーナー
- 踊りのコーナー
- 音楽のコーナー
- ふるさとの芸能コーナー
- ファッションショー
- ジャンボ・ゴルフコーナー
- 体力測定コーナー
- 緑ときこりのコーナー
- ラジコンカーの競演
- 手造りコーナー
- アマチュア無線コーナー
- もちつき大会
- 露店コーナー
- 落書きコーナー
- おもちゃの病院コーナー



▲第5回の催し広場から

- 日時 10月15日 10:00~16:30
- 場所 富山県民会館 富山城址公園一帯
- 主催 JYF実行委員会 富山県 富山県教育委員会 青少年育成富山県民会議



自衛官募集のお知らせ

陸・海・空自衛官を次のとおり募集中です。

- 受け付け 常時
- 資格 満18歳~25歳未満の男子
- 待遇
 - ・特別職公務員(身分保障)
 - ・各種専門技術の修得可能
 - ・夜間大学(高校)通信教育受講可能
 - ・衣・食・住は無料支給または貸与
 - ・初任給 83,700円
 - ・ボーナス 年間5カ月
 - ・その他各種手当支給

●受け付け相談

- ・県内市役所および町村役場
- ・自衛隊富山地方連絡部 ☎(0764)41-3271-3

物価とは

価格と物価

私たちは日々生活していくうえで、さまざまな商品やサービスを購入し、それによって欲求を満たしたり満足を得たりしています。しかし商品やサービスには値段があり、値段は時とともに変化するので、生活していくうえで、ある一定の満足を得るための費用も時とともに変わっていきます。

この商品やサービスについての値段を考えると、私たちは個々のものについてなら、去年に比べていくらか高くなった、安

物価指数とは

この「物価」を、客観的な数値(指数)にして誰にでもわかるように表わしたものが「物価指数」です。

指数とは
生産量と販売額など各種数値について、年々または月々の変動を、ある時期を

指数と実感のズレ



ところが、こうして作られる消費者物価指数については、「消費者物価指数の上昇率はわれわれの実感とあわない。」

実感では物価はもつと上がっている

「消費物価指数の上昇率はわれわれの実感とあわない。」

これが「指数と実感のズレ」と

いわれる問題です。

実感とは、その字の示すとおり「感じ」であり、正確さや数量的根拠の点で問題が多く、また個人個人によって差があります。しかし、多くの人が物価指数を大幅に上回る物価上昇を感じていることも事実です。このズレはどうして生じるのでしょうか。

第一に、生活水準の向上による支出の増加と物価上昇による支出の増加とを混同するということがあげられます。例えば、魚肉ソーセージからハムへ、二級酒から一級酒へという生活水準の上昇が物価上昇と錯覚され

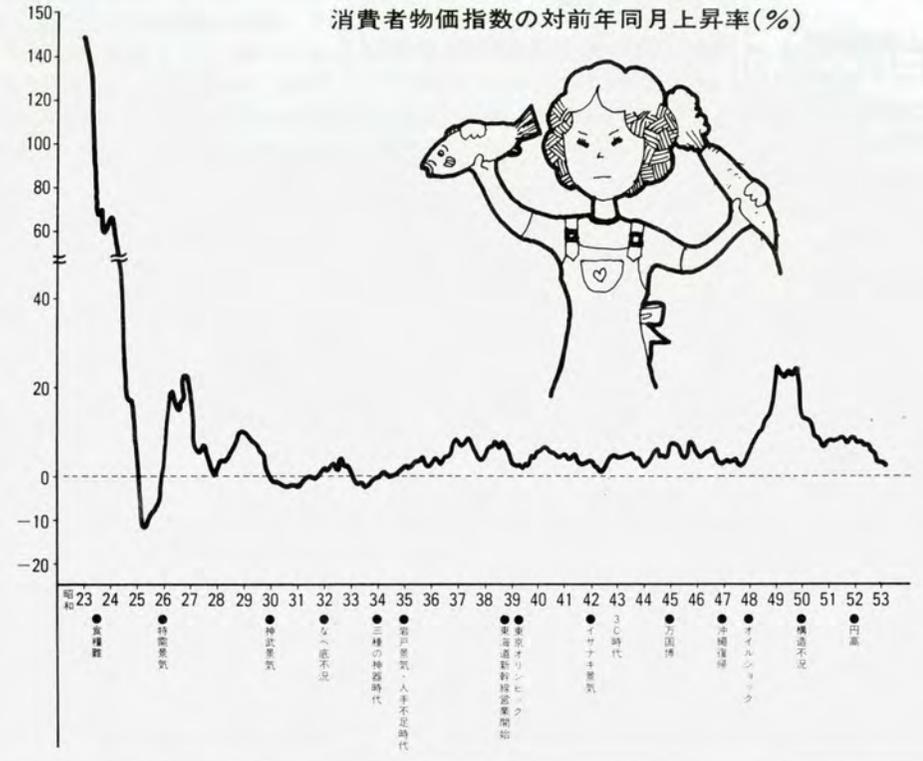
るということです。

第二に、値上がり品が中心に見られがちなのがあげられます。値上がりした品目や大幅な値上がりは私たちに印象強く残りますが、安定しているものについての印象は薄いのが普通だからです。

この他、自分に関係の深いものの値動きには敏感になりませんが、関係のあまりないものについては意識の度が低いというのもズレの一つの原因です。主婦ならば、野菜や日用品の値動きに敏感になるし、サラリーマンならば、飲み代や昼食代の値動きに敏感になるという事です。

◇ 私たちは「物価」という言葉を聞いただけで拒絶反応を示したくなります。し

消費者物価指数の対前年同月上昇率(%)



かし、これほど私たちの生活に影響を与えるものもないというのが事実です。この際物価というものを、もつと身近なものとして考えなおしてみることも必要ではないでしょうか。

お米の話

おこげのできるごはんが最高

自動炊飯器によるおいしい炊き方



「豆を煮る」「魚を煮る」とはいつでも、「ごはんを煮る」とはいいません。やはり、ごはんは「炊く」のです。

この「煮る」と「炊く」のちがいを、わが家でいつもおいしいごはんが食べられるかどうかの分かれ目なのです。

では「炊く」と「煮る」とではどうちがうのでしょうか。

「炊く」ということは煎り加減にすることに対して、「煮る」とは、底に水分を残すことをいいます。ですから、ごはんを「炊く」とは煎り加減にすること、つまり底に水分を残さないようにすることなのです。このことは、当然ごげます。こ

「ごはんが最高」といっても真っ黒にこがすのではなく、ちよつとキツネ色をつける程度—この状態がいちばんおいしいのです。これは科学的にも裏付けられています。せんべいも、ほどよくキツネ色に焼いた方がおいしいのと同じです。

昔から、ごはんを「煮る」といわないで、「炊く」といつてきた理由は、この点にあるのです。

といつても、最近の自動炊飯器では、キツネ色には炊き上がりません、ひと工夫が必要です。釜のスイッチが切れたら、五分ぐらいおいてから、もう一度スイッチを入れます。二—三分しなると、釜の中の余分の水分がなくなつて、底のところがキツネ色にこげる、おいしいごはんができるというわけです。

一度、試してみませんか。

お米の話

●県政のうごき——7月16日～8月15日

7月17日

●「勤労者いこいの村」 財団法人発足

富山勤労者いこいの村は、婦中町細谷に造成中で、来年5月オープン



する予定です。

完成後は雇用促進事業団から富山県に宿泊施設などの運営を委託されることになり、県では財団法人を発足させ、そこに管理運営をまかせることにしました。

7月26日

●あすをつくる越中っ子の12章

あすをつくる
越中っ子の十二章

- 一 風雪に負けないたくましくたくましくたくましく
- 二 立山の姿にならな 雄大な心をこころ
- 三 よく学びよく遊んで 自分を高めよう
- 四 ふるさこの自然や文化に親しもう
- 五 みんなをいっしょに びたいに汗をこらそう
- 六 「ありがとう」の心を忘れなようにしよう
- 七 思いやりのある心で 人に親切にしよう
- 八 自分のまはやりに 責任をこころ
- 九 わがまをわきま 人に迷惑をかけないようにしよう
- 十 おたがいに話し合い あたがいのわが家にならう
- 十一 住みよいふるさとをつくるために奉仕しよう
- 十二 苦しくても 最後までやりとげ 根性をこころ

富山県社会教育振興協議会

県社教振興協議会は、家庭での子供の〈しつけ〉の指針ともいえるリーフレット「あすをつくる越中っ子の12章」を作成しました。

最近、子供たちに基本的な生活

習慣や社会性、道徳心などが欠けているといわれ、その原因の一つは、家庭の〈しつけ〉教育不足にあるとして作成したものです。写真はそのリーフレット。全世帯に配布します。

7月27日

●シュノーケルを有害がん具に

海水浴中に海にもぐるときに使うシュノーケルは、子供たちの間で人気があるが、氷見市内の海水浴場などで使用法を誤ったことによる事故が相次ぎ、県青少年保護育成条例に基づき、有害がん具に緊急指定する

い」と、シュノーケル使用禁止を通知しました。

7月28日

●健康増進センター 54年着工・56年オープン

県民のあらゆる世代の基本的な健康づくりの中核的施設として、富山市巻川に建設を予定している県健康増進センターは、54年8月に着工、56年4月にオープンする考えが、同センター基本構想調査研究会委員会の第2回会合の席上で明らかにされました。

施設は、健康増進、総合健診、健康教育の3部門を中心に、鉄筋コンクリート4階建、地下1階、建坪延べ約9,000平方メートルの面積になる予定。

7月28日

●県政親子バス発車



好評の県政バス教室は、夏休みを利用して、親子で県の施設を見学し親子の対話を広げようと県政親子バスを今年も発車させました。



富山・高岡・魚津・砺波から各1台、約50数名を乗せて、あらかじめ設定された各施設や自然を訪ね、楽しい一日を過ごしました。

親子バスは8月2日にも運行されました。

7月29日

●第2回スポーツ大学校開校

昨年からはじめたスポーツ大学校は県内のスポーツ熱に拍車をかけており、今年にはバレーボール、野球、卓球、サッカー、軟式庭球にそれぞれ一流の指導者を招き開催する計画をたて、開校第1日目のこの日は、東洋の魔女といわれた東京オリンピック



クのバレーボール日本チーム主将だった、中村昌枝(旧姓可西)さんとミュンヘンの千葉勝美(旧姓松村)さんを迎え、バレーボールに情熱を傾ける多数の女性が押しかけ好調なスタートをみせました。

7月30日

●石動高 甲子園へ初出場決まる

1県1代表校制となった第60回全国高校野球選手権記念富山大会は、10日間の熱戦を繰り広げ、決勝戦は石動高校と氷見高校で行われ、2対1のスコアで石動高校が甲子園初出場を決めました。

8月7日開幕した同全国大会5日目に、石動ナインは宮崎県延岡学園高校と対戦、惜しくも敗れ涙をのみました。

7月31日

●直接請求「雇用安定条例」を否決 (臨時県議会)

県民雇用を確立する共闘会議から直接請求のあった「県雇用の安定に関する条例」を審議する臨時県議会が開かれ、同条例案は賛成少数で否決されました。

しかし中田知事は雇用問題について



て、「雇用の安定確保を図ることは県政の最も重要な課題の一つであり最大限の努力を惜しまない」と述べました。

8月2日

●高岡で戦後最高の気温 39.4度を記録(PM1:10)

九州地方を除く日本列島の気温は軒並みに急上昇し、高岡市の伏木測候所で午後1時10分、全国最高の39.4度を記録しました。これは日本の戦後最高の暑さで、気象庁観測史上第4位の異状高温でした。

8月7日

●猛暑続く県内に慈雨

7月13日以来炎天が続き、連日30度以上の真夏日の記録を伸ばしてい

た県内に、25日ぶりに雷を伴う雨が降り、街は久しぶりのおしめりに生気をとり戻しました。

しかしこの猛暑のため、稲や野菜の立ち枯れ、カメムシなどの害虫発生、水不足など県下に相当の被害を出しました。

8月14日

●常願寺川にコウノトリ

国の特別天然記念物に指定されているコウノトリ1羽が、常願寺川河口にアオサギやコサギとともに羽を休めました。

コウノトリの姿を見ることは全国的にも珍しいことで、県内では初めての飛来でした。



8月15日

●33回の終戦記念日

県戦没者追悼式 県民会館で



戦後33年の8月12日、日本と中国の事実上の和解ともいえる日中平和友好条約が調印されました。この意義ある年の33回終戦記念日、第16回富山県戦没者追悼式は、県民会館に遺族ら関係者約1,000人が参列、しめやかに戦没者のめい福を祈り、平和への誓いを新たにしました。

なおこの日、「英霊にこたえる会 富山県本部」が発足しました。



紙風船と母子

田沢八甲作
在・県立中央病院

田沢八甲は青森県の出身、帝展特選、旺玄社、新協美術委員、昭和初期の画壇に活躍した洋画家である。牧野虎雄に師事し、当時の自然風土生活を主題としたローカル調豊かな田園作家であった。

この作品は百号の大作で当時文展に出品した「母子庭に遊ぶ団欒図」である。

紙風船に焦点を合せた母子の表情、嬉々潑刺とした子供の動き、母親に抱かれながら風船を追う赤ん坊の無邪気な歓声がきこえてくる。さりげなく母親に寄り添う姉の手籠には桃や葡萄などの収穫が盛り込まれている。白色調のエプロンに清潔な家庭、愛情あふれるみごとな母子四人像の構成である。

背景の充実した庭のたたずまい全体の明るい色調、ロマンチックな叙情、さわやかで清澄な画面に昭和初期の健康で平和な家庭の雰囲気が感じられる。

佐藤良成

老人福祉週間

私たち自身の老人問題

みんなで築こう豊かな老後

九月十五日は「敬老の日」です。この日から恒例の老人福祉週間が始まります。わが国は世界でもトップクラスの長寿国で、現在、六五歳以上のお年寄りは九七九万人います。そして二二年度の昭和七五年には、「一九〇〇万人を越えると推定されています。つまり「老人問題」は私たち自身の問題なのです。私たちひとりひとりが、豊かな老後を過ごすためにはどうしたらよいか。世代を超えた連帯と話し合いの輪をひろげる必要があるといえましょう。

ふえ続ける老人世帯

ひとり暮らしは六六万人

明治時代の日本人の平均寿命は、男性四二・八歳、女性四四・三歳でした。それから約百年、男性は七二・六九歳、女性七七・九五歳と、世界の長寿国のトップクラスへ躍り出たのです。もはや「人生七〇年」はあたり前のことなのです。つまり、日本は高齢化社会への第一歩を踏み出したといえましょう。しかも、そのスピードはたいへん速いのです。



昭和五〇年は、十五歳から六四歳までの働き手八・五人に対し、老人（六五歳以上）一人の比率でしたが、三〇年後の昭和八〇年には、働き手四・一人に対し老人一人となります。問題は、単なる老人人口の増加だけではありません。核家族の増加、扶養意識の変化などから、高齢者世帯の増加も目立っています。現在、ひとり暮らしのお年寄りは、全国で約六六万

お年寄りの人権を守ろう

人権擁護委員会にご相談を...

お年寄りのなかには、もちろん、恵まれた生活を送っている方も少なくありませんが、一方では悲惨な事件が後を断たないことも事実です。特に最近では、子が年老いた親を虐待し、かえりみないケースが目立ちます。もちろん、お年寄り自身の「たくなさ」などが、周囲との間に摩擦を起こす原因になること

も見逃せません。しかし、お年寄りに対しては、まず、家族、地域社会をはじめとして、私たちひとりひとりの温かい思いやりが必要ではないでしょうか。人権擁護委員は、お年寄りの人権が侵害された場合などの相談に応じています。困ったときは、いつでも気軽に相談ください。

ねたきり老人の短期保護

七日間以内一日一、一〇〇円

富山県では、八月一日から、ねたきり老人短期保護事業をおこなっています。これは、家庭において、ねた

きがい対策」がより重要な意味をもってくるのです。この問題はお年寄り本人の課題であることはもちろんですが、周囲の人たちも、お年寄りの生きがいについて、アドバイスをしたり、相談にのってあげてくださいます。きりのお年寄りを介護されている方が、病気など特別な事情により「老人の介護ができなくて困る」というような場合に、七日以内の期間、特別養護老人ホームで老人をお預りしようという制度です。お預りする施設は、富山市内にある《県立流杉老人ホーム》と、福野町にある《福寿園》です。利用を希望される方は、市町村役場か、県社会福祉事務所へご相談ください。なお、利用者には、一日当り食費相当額として、一、〇〇円を自己負担していただくほか、施設への老人の送り迎えは、家族で面倒をみていただくことになっております。

よりよい明日のために……

資源とエネルギーを大切にす暮らしのアイデア募集

物を大切にしましょう



愛する家族がいる。楽しい友人がいる。お茶をのんだり、映画をみたり。自分なりのおしゃれに身を飾ることもできる。便利な機械が揃って、家事もリズミカルにはこぶ。こんどの週末には、家族そろって快適なドライブに行こうかな……。

このように私たちの生活をしっかりと支えてくれるものは、それは健康？ 収入？ 家族？ だしかにそうず。

でもまだ他にもあることにお気づきでしょうか。きれいな空気や水が、私たちにかせないように、あまりに身近なものだから、つい忘れていくもの。そうです。それは資源やエネルギーなのです。

あまりに身近であるために、口ごころはとくに意識されずに使われているのです。しかも、私たちは自然の資源は無限であると思いがちです。しかし、地球上の資源は有限であり、わが国ではそのほとんどを海外に依存しています。また、資源やエネルギーをたくさん使うと公害やゴミをさらに増やすことになりま。

そこで、わたしたちの暮らしの中で、限られたものを大切に使う。生かして使う。できるだけ捨てない。

使い終わったものはなるべく工夫して活用する。といった考え方や生活習慣がこれまで以上に必要となっております。

このためのあなたの暮らしのアイデアを募集します。どなたでもお気軽にご応募してください。

物を大切にす運動富山県推進会議

地球上の資源は有限です。とくに資源に乏しいわが国では、産業活動や国民生活のすべてにわたって、省資源・省エネルギー型への転換を図る必要があります。

「物を大切にす運動富山県推進会議」は、全県的な資源とエネルギーを大切にす運動の推進を図るため、昭和50年に消費者団体・教育団体・経済団体・公共団体など28団体か

ら構成され設置されました。推進会議では、「物を大切にす心を呼びおこす」「資源・エネルギーを節約する」「物の命を生かす」を三つの柱に、幅広い活動を通じ、物を大切にすことの意義を理解していただくよう努めています。

【応募資格】

県内に居住しているかた。

【規格】

(1)400字詰原稿用紙5枚以内。

(2)原稿は横書きとし、末尾に住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記してください。

【提出期限】

53年9月30日(土)

【送付先およびお問い合わせ】

〒930 富山市新総曲輪1番7号

富山県県民生活課 ☎(0764)31-4111・内線462

【地方審査】

●審査員 物を大切にす運動富山県推進会議代表者など5名。

●発表 53年10月下旬までに入選者に通知します。

●表彰 入選作品の区分は次のとおりとします。
優秀賞 3点 賞状および記念品
佳作 若干名 賞状および記念品

【全国審査】

●推せん 地方審査の優秀作3点を全国審査に推せんします。

●審査員 国民生活審議会総合政策部会省資源委員会委員など。

●発表 53年12月中旬に入選者に通知します。

●全国表彰 特賞 3点 賞状および記念品
入賞 数点 賞状および記念品
佳作 若干名

【その他】

(1)入選作品(佳作を含む)の著作権は主催者に帰属するものとし、「資源エネルギーを大切にす暮らしのアイデア集」など、物を大切にす運動の啓発に活用させていただきます。

(2)応募作品は返却しません。

【主催】

経済企画庁

【協賛】

物を大切にす運動富山県推進会議

人間には無限の知恵があります
それをみんなでだしあつて
地球の資源・エネルギーを
大切に守っていきましょう
いま生きる私たちのために…
よりよい明日のために…

